

予算特別委員会

- ◎ 開催日時 令和8年3月17日（火） 10時00分～10時26分
- ◎ 開催場所 議場
- ◎ 説明員 三日月知事、東副知事、岸本副知事、園田知事公室長、
松田総合企画部長、東郷総務部長、中村文化スポーツ部長、
中村琵琶湖環境部長、山田健康医療福祉部長、奥山子ども若者部長、
岡田商工観光労働部長、中田農政水産部長、伊吹土木交通部長、
白井会計管理者、藤原企業庁長、正木病院事業庁長、村井教育長、
池内警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要
 - 1 議第2号から議第17号まで（令和8年度滋賀県一般会計予算ほか15件）（分科会長報告）

各分科会長報告の後、採決が行われた。

[採決結果] 議第2号 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

また、田中（英）委員から、議第2号議案に対する附帯決議案が提出された。
提出者による説明の後、採決が行われた。

[採決結果] 附帯決議案 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

議第3号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第4号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第5号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第6号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第7号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第8号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第9号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第10号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第11号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第12号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第13号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第14号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第15号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第16号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
議第17号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 2 委員長報告について
委員長に一任された。